日本標準商品分類番号 872649

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2018 (2019 年更新版) に準拠して作成

経皮鎮痛消炎剤

ジクロフェナクナトリウムテープ

ジクロフェナクナトリウムテープ15mg「テイコク」 ジクロフェナクナトリウムテープ30mg「テイコク」

Diclofenac Sodium Tapes 15mg [TEIKOKU]/30mg [TEIKOKU]

剤 形	テープ剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	ジクロフェナクナトリウムテープ 15mg「テイコク」: 1 枚 7cm×10cm (膏体 750mg/70cm²) 中 日局 ジクロフェナクナトリウム 15mg を含有 ジクロフェナクナトリウムテープ 30mg「テイコク」: 1 枚 10cm×14cm (膏体 1.5g/140cm²) 中 日局 ジクロフェナクナトリウム 30mg を含有
一 般 名	和 名:ジクロフェナクナトリウム (JAN) 洋 名:Diclofenac Sodium (JAN)
製造販売承認年月日薬 価 基 準 収 載・販 売 開 始 年 月 日	製造販売承認年月日: 2007年3月15日 薬価基準収載年月日: 2007年7月 6日 販売開始年月日: 2007年7月 6日
製造販売(輸入)・提携・販売会社名	製造販売元:帝國製薬株式会社
医薬情報担当者連絡先	
問い合わせ窓口	帝國製薬株式会社 医薬営業部 製品情報室 TEL: 0120-189-567 受付時間: 9 時~17 時 30 分(土、日、祝日、会社休業日を除く) 医療関係者向けホームページ https://www.teikoku.co.jp/medical/

本 IF は 2023 年 12 月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 - 日本病院薬剤師会- (2020 年 4 月改訂)

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書(以下、添付文書)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者(以下、MR)等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム(以下、IFと略す)が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬)学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF 記載要領 2008 以降、IF は PDF 等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加した IF が速やかに提供されることとなった。最新版の IF は、医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA)の医療用医薬品情報検索のページ(http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/)にて公開されている。日病薬では、2009 年より新医薬品の IF の情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF 記載要領 2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IF の提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IF の利用にあたって

電子媒体の IF は、PMDA の医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により利用者自らが整備するとともに、最新の添付文書をPMDAの医療用医薬品情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IF は日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR 等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが IF の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IF を利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目 次

I.	概要に関する項目1	VII.	薬物動態に関する項目	.13
1.	開発の経緯1	1.	血中濃度の推移	. 13
2.	製品の治療学的特性1	2.	薬物速度論的パラメータ	. 13
3.	製品の製剤学的特性1	3.	母集団(ポピュレーション)解析	. 13
4.	適正使用に関して周知すべき特性1	4.	吸収	. 14
	承認条件及び流通・使用上の制限事項2		分布	. 14
6.	RMP の概要2	6.	代謝	. 14
	,,,,,,		排泄	. 15
II.	名称に関する項目3	8.	トランスポーターに関する情報	. 15
	販売名		透析等による除去率	
	一般名		特定の背景を有する患者	
	横造式又は示性式3		その他	. 15
	分子式及び分子量3			
	化学名(命名法)又は本質3		安全性(使用上の注意等)に関する項目	16
	慣用名、別名、略号、記号番号4		 	
0.	俱用石、加石、附方、 LL 7 任 7 4		禁忌内容とその理由	
TTT	++++ 1		効能又は効果に関連する注意とその理由	
	有効成分に関する項目5		別能又は効果に関連する注意とその埋止 用法及び用量に関連する注意とその理由	
	物理化学的性質5		重要な基本的注意とその理由	
	有効成分の各種条件下における安定性5		サ定の背景を有する患者に関する注意 特定の背景を有する患者に関する注意	
3.	有効成分の確認試験法、定量法5		村互作用	
			副作用	
IV.	製剤に関する項目 6		臨床検査結果に及ぼす影響	
1.	剤形6		端床快宜指来に及はり影響 過量投与	
2.	製剤の組成6		週里仅子 適用上の注意	
3.	添付溶解液の組成及び容量6		適用上の任息	
4.	力価7	12.	ての他の任息	. 18
5.	混入する可能性のある夾雑物7			
6.	製剤の各種条件下における安定性7	IX.		
7.	調製法及び溶解後の安定性7		薬理試験	
8.	他剤との配合変化(物理化学的変化)8	2.	毒性試験	. 19
9.	溶出性8	1		
10.	容器・包装8	Χ.	管理的事項に関する項目	.20
11.	別途提供される資材類8	1.	規制区分	. 20
12.	その他8	2.	有効期間	. 20
		3.	包装状態での貯法	. 20
V.	治療に関する項目9	4.	取扱い上の注意	. 20
	効能又は効果9	_	患者向け資材	. 20
	効能又は効果に関連する注意9		同一成分・同効薬	. 20
	用法及び用量	_	国際誕生年月日	. 20
	用法及び用量に関連する注意9	_	製造販売承認年月日及び承認番号、	
	臨床成績		薬価基準収載年月日、販売開始年月日	. 20
0.		9.	効能又は効果追加、用法及び用量	
37 T	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		変更追加等の年月日及びその内容	. 20
	薬効薬理に関する項目11	10	再審査結果、再評価結果公表年月日	
	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 11		及びその内容	. 21
2.	薬理作用11	11.	再審査期間	
			投薬期間制限に関する情報	
			各種コード	
			保除給付上の注音	

XI.	文献	. 22
	引用文献	
2.	その他の参考文献	22
XII.	参考資料	. 23
	主な外国での発売状況	
	海外における臨床支援情報	
XIII.	備考	. 24
1.	調剤・服薬支援に際して臨床判断を	
	行うにあたっての参考情報	24
2.	その他の関連資料	24

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

ジクロフェナクナトリウムテープ 15 mg「テイコク」及びジクロフェナクナトリウムテープ 30 mg「テイコク」は、後発医薬品として薬食審査発第 0707001 号(平成 15 年 7 月 7 日)に基づき、規格及び試験方法を設定、生物学的同等性試験、安定性試験を実施し、2007 年 3 月に製造販売承認を取得し、2007 年 7 月に発売に至った。

2. 製品の治療学的特性

(1) 第Ⅲ相一般臨床試験(10cm×14cm、30mg)での有効率は、変形性膝関節症が81.5%(22例/27例)、打撲・捻挫・挫傷は100.0%(19例/19例)と、優れた鎮痛・抗炎症効果を示した¹)。

(「V. 5. (7) その他」の項参照)

(2) 本剤は副作用発現頻度が明確となる臨床試験を実施していない。 なおジクロフェナクナトリウムテープ 30mg 「テイコク」を用いて承認までに実施した一般臨床試験において報告された副作用は、総症例 50 例中 3 例(6.0%)であり、その症状は接触皮膚炎 1 件、発赤 2 件であった 1 。 (「V. 5. (7) その他」の項参照)

重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー、接触皮膚炎が報告されている。

(「Ⅷ. 8. (1) 重大な副作用と初期症状」の項参照)

3. 製品の製剤学的特性

(1) 微香性で清涼感のある貼付剤である。

(「IV. 製剤に関する項目」の項参照)

- (2) 水分を含有していないので、貼付部の冷感が強くない。(「IV. 製剤に関する項目」の項参照)
- (3) 伸縮性に富み、膝・肩・足首などの関節部にも適用できる。
- (4) 患部の大きさ、症状に合わせて 2 つのサイズがある。 (「IV. 製剤に関する項目」の項参照) ジクロフェナクナトリウムテープ 15 mg 「テイコク」: $7 cm \times 10 cm$

(手のひらサイズで頸部・肘など)

ジクロフェナクナトリウムテープ 30mg「テイコク」: 10cm×14cm

(腰や膝など比較的広い患部)

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有無	タイトル、参照先
RMP	無	
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無	
最適使用推進ガイドライン	無	
保険適用上の留意事項通知	無	

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

該当しない

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMP の概要

該当しない

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ジクロフェナクナトリウムテープ 15mg「テイコク」 ジクロフェナクナトリウムテープ 30mg「テイコク」

(2) 洋名

Diclofenac Sodium Tapes 15mg 「TEIKOKU」 Diclofenac Sodium Tapes 30mg 「TEIKOKU」

(3) 名称の由来

有効成分の一般名+剤形+含量+屋号

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

ジクロフェナクナトリウム (JAN)

(2) 洋名(命名法)

Diclofenac Sodium (JAN) Diclofenac (INN)

(3) ステム

抗炎症剤、イブフェナック誘導体:-ac

3. 構造式又は示性式

4. 分子式及び分子量

分子式: C14H10Cl2NNaO2

分子量:318.13

5. 化学名(命名法)又は本質

Monosodium 2-(2,6-dichlorophenylamino)phenylacetate (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

ジクロフェナクナトリウムテープ 15mg「テイコク」 治験番号: YP-104 ジクロフェナクナトリウムテープ 30mg「テイコク」 治験番号: YP-104W

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色~微黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

メタノール又はエタノール (95) に溶けやすく、水又は酢酸 (100) にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

吸湿性である。

(4) 融点 (分解点)、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法

- (1) 硝酸酸化による呈色反応 (暗赤色)
- (2) 塩素の炎色反応 (淡緑色)
- (3) 赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)
- (4) ナトリウム塩の定性反応

定量法

日局一般試験法「滴定終点検出法(電位差滴定法)」

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

テープ剤

(2) 製剤の外観及び性状

販	売 名	ジクロフェナクナトリウム テープ 15mg「テイコク」	ジクロフェナクナトリウム テープ 30mg「テイコク」	
外鶴	・観性状 支持体、ライナー及び白色半透明の膏薬よりなる貼付剤で、わずかに芳香がある。			
外	形	$7\mathrm{cm} \times 10\mathrm{cm}$	10cm×14cm	

(3) 識別コード

該当しない

(4) 製剤の物性

粘着力試験: 1.0N 以上(プローブタック試験法)

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分 (活性成分) の含量及び添加剤

販	売 名	ジクロフェナクナトリウム テープ 15mg「テイコク」	ジクロフェナクナトリウム テープ 30mg「テイコク」
有	効成分	1 枚(7cm×10cm、(膏体 750mg/70cm ²))中 日局 ジクロフェナクナトリウム 15mg	1 枚(10cm×14cm、(膏体 1.5g/140cm ²))中 日局 ジクロフェナクナトリウム 30mg
添	加剤	スチレン・イソプレン・スチレンブロックコポリ流動パラフィン、 I メントール、その他 1 成分	Jマー、ポリブテン、脂環族飽和炭化水素樹脂、

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

ジクロフェナクメントールエステルが考えられる。

6. 製剤の各種条件下における安定性

長期保存試験 (25°C、相対湿度 60%、2年間)の結果、ジクロフェナクナトリウムテープ 15mg「テイコク」及びジクロフェナクナトリウムテープ 30mg「テイコク」は通常の市場流通下において 2年間規格内であることが確認された 20。

製剤の安定性試験条件及び試験項目と試験結果

絬	験	保存条件	保存形態	保存期間	試験結果
1	保存	25℃ 60%RH	アルミ複合フィルム包装	24 ヵ月	規格内
节酷試	温度	50°C	アルミ複合フィルム包装	3ヵ月	経時的な含量低下が見られ、3ヵ月で約94.68% と規格値以下となった。 4種類の分解生成物(総量約1.2%)が認められ た。その他規格内。
談 ※	光	2000lx	未包装	25 日	13 日目よりにおいの変化が認められ、25 日目には 11 種類の分解生成物 (総量約 2%) が見られた。 その他規格内。
加速	試験	40℃ 75%RH	アルミ複合フィルム包装	6 ヵ月	経時的な含量低下が認められ、6 ヵ月で約94.25%と規格値以下となった。分解生成物(ジクロフェナクメントールエステル)の経時的な増加が認められ、6 ヵ月で約1.2%と規格値を上回った。 その他規格内。

試験項目:性状、確認試験、純度試験(類縁物質)、膏薬質量試験、粘着力試験、放出試験、定量法(含量) ※検体:ジクロフェナクナトリウムテープ15mg「テイコク」を使用

<開封後の安定性(参考) ※>

保存条件	保存形態	保存期間	試験結果
	アルミ複合フィルム包装 未開封		規格内。
25℃ 60%RH	アルミ複合フィルム包装 開封状態	4 週	2 及び 4 週後、一部の検体の Fメントール含量が 3~9% 低下した。 その他規格内。
	アルミ複合フィルム包装 開封部:1回折り曲げ		規格内。

試験項目:性状、粘着力試験、定量法(含量)

%検体: ジクロフェナクナトリウムテープ 15mg「テイコク」を使用

7. 調製法及び溶解後の安定性

8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

9. 溶出性

該当資料なし

<参考資料>

放出試験:

試験項目:日局一般試験方法「溶出試験法第2法」

(パドル法 pH6.5 のリン酸塩緩衝液、50rpm)

試験結果:

製剤名	30 時間後の放出率
ジクロフェナクナトリウムテープ 15mg「テイコク」	67%
ジクロフェナクナトリウムテープ 30mg「テイコク」	64%

10. 容器·包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報 該当資料なし

(2) 包装

〈ジクロフェナクナトリウムテープ 15mg「テイコク」〉

70 枚 [7 枚/1 袋×10 袋]

700 枚 [7 枚/1 袋×100 袋]

〈ジクロフェナクナトリウムテープ 30mg「テイコク」〉

70 枚 [7 枚/1 袋×10 袋]

560 枚 [7 枚/1 袋×80 袋]

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

袋:アルミニウム複合フィルム

<参考>

ライナー:ポリエステルフィルム

支持体:ポリエステル布

11. 別途提供される資材類

該当しない

12. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

下記疾患並びに症状の鎮痛・消炎

変形性関節症、肩関節周囲炎、腱・腱鞘炎、腱周囲炎、上腕骨上顆炎 (テニス肘等)、筋肉痛 (筋・筋膜性腰痛症等)、外傷後の腫脹・疼痛

2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

1日1回患部に貼付する。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

該当資料なし

2) 安全性試験

該当資料なし

(5) 患者·病態別試験

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容 該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要 該当しない

(7) その他

国内一般臨床試験

ジクロフェナクナトリウムテープ 30 mg 「テイコク」の一般臨床試験の概要は以下のとおりである $^{1)}$ (有効性解析対象例 46 例)。

疾患名	使用量 (1 日量)	使用期間	改善率% (中等度改善以上)
変形性膝関節症		2 週間	81.5%(22 例/27 例)
打撲、捻挫、挫傷	1 枚×1 回	1 週間	100% (19 例/19 例)

全症例 50 例中、報告された副作用は 3 例 (6.0%) であり、その症状は接触皮膚炎 1 件、発赤 2 件であった。臨床検査は 30 例で実施されたが、本剤に起因すると考えられる異常変動は認められなかった $^{1)}$ 。

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

フェニル酢酸系化合物 (フェルビナク等)

インドール酢酸系化合物 (インドメタシン等)

アントラニル酸系化合物 (メフェナム酸等)

プロピオン酸系化合物 (イブプロフェン等)

オキシカム系化合物 (メロキシカム等)

サリチル酸系化合物 (アスピリン等)

注意:関連のある化合物の効能・効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用部位:炎症部位、末梢痛覚受容器等

作用機序:酸性非ステロイド性消炎鎮痛剤の作用機序は、主としてアラキドン酸代謝におけるシ

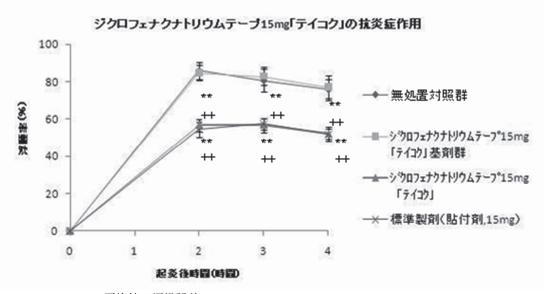
クロオキシゲナーゼの活性を阻害することにより、炎症、疼痛等に関与するプロスタ

グランジンの合成を阻害することとされている。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) 抗炎症作用

ラットカラゲニン誘発足浮腫モデルに対し、被験製剤(本剤)群及び標準製剤群は、無処置対 照群及び本剤基剤群に対して有意な抗炎症作用を示した。また、本剤群と標準製剤群間に有意 差は認められず、両群は同程度の抗炎症作用を示した。一方、本剤基剤群は無処置対照群に対 し有意な抗炎症作用は認められなかった 3³。



平均值±標準誤差, n=10

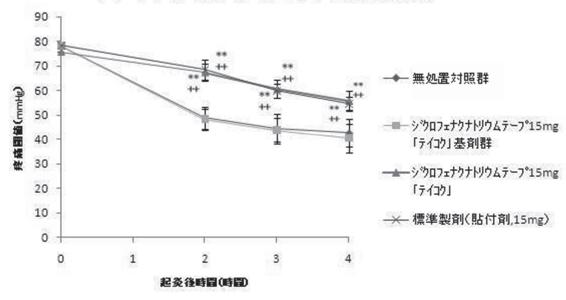
**: P<0.01 対 無処置対照群

++: P < 0.01 対 ジクロフェナトリウムテープ 15 mg 「テイコク」基剤群 (Dunnett の多重比較検定)

2) 鎮痛作用

ラットイースト誘発炎症足疼痛モデルに対し、被験製剤(本剤)及び標準製剤は、無処置対照 群及び本剤基剤群に対して有意な鎮痛作用を示した。また、本剤群と標準製剤群間に有意差は 認められず、両群は同程度の鎮痛作用を示した。一方、本剤基剤群は無処置対照群に対し有意 な鎮痛作用は認められなかった⁴⁾。

ジクロフェナクナトリウムテーブ15mg「テイコク」の鎮痛作用



平均值±標準誤差, n=10

**: P<0.01 対 無処置対照群

++: P < 0.01 対 ジクロフェナトリウムテープ 15 mg 「テイコク」基剤群 (Dunnett の多重比較検定)

(3) 作用発現時間・持続時間

VII. 薬物動態に関する項目

- 1. 血中濃度の推移
 - (1) 治療上有効な血中濃度 該当資料なし
 - (2) 臨床試験で確認された血中濃度 該当資料なし
 - (3) **中毒域** 該当資料なし
 - (4) 食事・併用薬の影響該当資料なし
- 2. 薬物速度論的パラメータ
 - (1)解析方法該当資料なし
 - (2) **吸収速度定数** 該当資料なし
 - (3) 消失速度定数 該当資料なし
 - (4) クリアランス該当資料なし
 - (5) 分布容積該当資料なし
 - (6) その他該当資料なし
- 3. 母集団 (ポピュレーション) 解析
 - (1)解析方法該当資料なし
 - (2) パラメータ変動要因 該当資料なし

4. 吸収

経皮吸収

5. 分布

(1) 血液-脳関門通過性 該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

【生物学的同等性試験】

ジクロフェナクナトリウムテープ 15 mg 「テイコク」とボルタレンテープ 15 mg について、健康成人男子の背部皮膚に貼付したときのジクロフェナクナトリウムの皮膚への移行量を、貼付後の製剤中に残存するジクロフェナクナトリウム量より算出した。得られた値について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log (0.80) \sim \log (1.25)$ の範囲内であり、両製剤の生物学的同等性が確認された 50。

(6) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP 等) の分子種、寄与率

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

7. 排泄

該当資料なし

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

11. その他

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

- 2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)
- 2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- 2.2 アスピリン喘息(非ステロイド性消炎鎮痛剤等により誘発される喘息発作)又はその既往歴 のある患者[重症喘息発作を誘発するおそれがある。][9.1.1 参照]

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

5. 重要な基本的注意とその理由

- 8. 重要な基本的注意
- 8.1 消炎鎮痛剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることに留意すること。
- 8.2 慢性疾患(変形性関節症等)に対し本剤を用いる場合には、薬物療法以外の療法も考慮すること。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

- 9.1 合併症・既往歴等のある患者
- 9.1.1 気管支喘息のある患者(アスピリン喘息又はその既往歴のある患者を除く)

アスピリン喘息ではないことを十分に確認すること。気管支喘息の患者の中にはアスピリン喘息患者も含まれている可能性があり、それらの患者では重症喘息発作を誘発するおそれがある。 [2.2 参照]

9.1.2 皮膚感染症のある患者

感染を伴う炎症に対して用いる場合には適切な抗菌剤又は抗真菌剤を併用し、観察を十分行い慎重に使用すること。皮膚の感染症を不顕性化するおそれがある。

(2) 腎機能障害患者

設定されていない

(3) 肝機能障害患者

設定されていない

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対しては治療上の有益性が危険性を上回ると 判断される場合にのみ使用すること。他の非ステロイド性消炎鎮痛剤の外皮用剤を妊娠後 期の女性に使用し、胎児動脈管収縮が起きたとの報告がある。また、シクロオキシゲナー ゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う 羊水過少症が起きたとの報告がある。

(6) 授乳婦

設定されていない

(7) 小児等

9.7 小児等

小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

(8) 高齢者

設定されていない

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意(併用に注意すること)

薬剤名等	臨床症状·措置方法	機序・危険因子
ニューキノロン系抗菌剤 レボフロキサシン等	痙攣を起こすおそれがある。痙攣が発現した場合には、気道を確保し、ジアゼパムの静注等を行う。	ニューキノロン系抗菌剤が脳内 の抑制性神経伝達物質である GABA の受容体結合を濃度依存 的に阻害し、ある種の非ステロイ ド性抗炎症剤との共存下ではそ の阻害作用が増強されることが 動物で報告されている。

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には使用を中止するなど適切な処置を行うこと

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 ショック、アナフィラキシー(いずれも頻度不明)

ショック、アナフィラキシー(じん麻疹、血管浮腫、呼吸困難等)があらわれることがある。

11.1.2 接触皮膚炎 (頻度不明)

使用部位に発赤、紅斑、発疹、そう痒感、疼痛の皮膚症状があらわれ、腫脹、浮腫、 水疱・びらん等に悪化し、さらに全身に拡大し重篤化することがある。

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

頻度	0.1~5%未満	0.1%未満	頻度不明
皮膚	皮膚炎、そう痒感、発赤、 皮膚のあれ、刺激感	水疱、色素沈着	光線過敏症、浮腫、腫脹、 皮膚剥脱

注) 1%ジクロフェナクナトリウム軟膏における発現頻度

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤使用時の注意

- 14.1.1 損傷皮膚及び粘膜に使用しないこと。
- 14.1.2 湿疹又は発疹の部位に使用しないこと。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

設定されていない

(2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(6) 局所刺激性試験

(1) 皮膚一次刺激性試験

ウサギを用いた皮膚一次刺激性試験において、本剤による皮膚反応は認められず、「弱い刺激物」に分類された。以上のことから皮膚一次刺激性は認められなかった ⁶⁾。

(2) 皮膚累積刺激性試験

ウサギを用いた皮膚累積刺激性試験において、本剤による皮膚反応は認められず、「弱い刺激物」に分類された。以上のことから皮膚累積刺激性は認められなかった⁶⁾。

(7) その他の特殊毒性

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤:該当しない

有効成分:劇薬、処方せん医薬品

2. 有効期間

2年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド:なし

くすりのしおり:あり その他の患者向け資材

・ジクロフェナクナトリウムテープ「テイコク」をご使用の方へ (「XⅢ. 2. その他の関連資料」の項参照)

6. 同一成分・同効薬

同一成分: ボルタレンテープ 15mg、ボルタレンテープ 30mg、ナボールテープ 15mg、

ナボールテープ L30mg

同 効 薬:モーラステープ 20mg、モーラステープ L40mg、ヤクバンテープ 20mg、

ヤクバンテープ 40mg 等

7. 国際誕生年月日

不明

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

履歴	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
ジクロフェナクナトリウム テープ 15mg「テイコク」	- 2007年3月15日	21900AMX00418000	- 2007年7月6日	2007年7月6日
ジクロフェナクナトリウム テープ 30mg「テイコク」		21900AMX00419000		

※2008年12月16日 帝國製薬株式会社がテイコクメディックス株式会社より製造販売承認を承継

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

販売名	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT (9 桁) 番号	レセプト電算処理 システム用コード
ジクロフェナクナトリウム テープ 15mg「テイコク」	2649734S1015	2649734S1040	117919404	620005738
ジクロフェナクナトリウム テープ 30mg「テイコク」	2649734S2046	2649734S2046	117920004	620005740

14. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

XI. 文献

1. 引用文献

1) 帝國製薬株式会社 社内資料 (一般臨床試験に関する資料)

2) 帝國製薬株式会社 社内資料 (安定性に関する資料)

3) 帝國製薬株式会社 社内資料(抗炎症作用に関する資料)

4) 帝國製薬株式会社 社内資料 (鎮痛作用に関する資料)

5) 帝國製薬株式会社 社内資料(生物学的同等性に関する資料)

6) 帝國製薬株式会社 社内資料 (皮膚刺激性に関する資料)

2. その他の参考文献

XII. 参考資料

- 1. 主な外国での発売状況 該当しない
- 2. 海外における臨床支援情報 該当資料なし

XIII. 備考

- 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報
 - (1) 粉砕該当資料なし
 - (2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性 該当資料なし
- 2. その他の関連資料

ジクロフェナクナトリウムテープ「テイコク」をご使用の方へ

アルミ袋 (裏面)

